

水稻低コスト・省力化栽培について～直播栽培～

水稻の直播栽培は、移植栽培に比べ苗づくりや苗運びといった作業が不要となるため、労働費を下げることができます（右表）。九重町の恵良営農組合では、構成員の多くが水稻と併せて果樹・野菜・畜産等の複合経営を行っており、水稻の育苗作業と他の農作業の競合が問題となっています。そこで、今年度試験的に直播栽培を導入し、「ひとめぼれ」を2ha作付けしました。播種後の水管理や雑草対策などに注意して栽培した結果、収量は約490kg/10aと、移植栽培と比べ収量・品質ともに遜色ない出来となっています。

10a当たりの経営試算 (円)		
	直播栽培	移植栽培
物材費	71,980	72,379
労働費	28,600	35,040
費用合計	91,140	98,647

農業情報配信システムへ登録を!!

地球温暖化の影響で、異常気象による作物の収量・品質の低下が多年にわたって続いています。大分県の基幹作物である水稻は、4年間連続で作況指数100を下回っています(昨年 日田86)。このような、気象災害による品質・収量の低下を防ぎ、安定した作物生産を支援するために、大分県では「農業情報配信システム」を作りました。(対象項目：水稻・麦・大豆・集落営農)

このシステムは、登録していただいた生産者の方のメールに、各地域の気象に対応した栽培管理や、病虫害の発生状況などを通知するものです

情報配信を希望される方は、下記の方法により手軽に登録することができます。

【登録の方法】

- ①「suiden.seibu2@oita-agri.jp」に空メールを送信すると、返信メールで登録のためのホームページアドレスがとどきます。
※)アドレスは右記QRコードからも表示されます



振興局名 西部振興局
登録用アドレス suiden.seibu2@oita-agri.jp

QRコードを読み込んで空メールを送ってください。

- ②登録ページが表示されましたら、指示に従って必要事項をご記入下さい。

注)迷惑メール防止のため、パソコンからのメールを拒否している方は、設定を解除してから操作をしてください。

登録方法が分からない方や、詳細については農山村振興部 集落・水田班までお尋ねください。

作成・発行 大分県集落営農推進西部支部
大分県西部振興局農山村振興部
TEL : 0973-22-2585 FAX : 0973-23-2219

集落営農かわら版

平成19年10月15日 VOL. 5
大分県集落営農推進西部支部
大分県西部振興局農山村振興部

集落営農による地域活性化の取り組み

農村地域では過疎化や高齢化が進み、担い手不足による耕作放棄地の増加等、

農地の保安全管理が困難となるような、危機的状況にある集落が増加しています。このため、打開策の一つとして、各地で集落営農への取り組みが行われています。集落営農とは、「話し合いにより、将来にわたって地域の農地を守っていくための仕組みづくり」をすることです。

西部振興局管内では地域の実態に合わせた集落営農組織が設立され、18年度以降、新たに9組織(うち法人3)が取り組みを始めました。それぞれの組織では、産地づくり交付金の活用や、共同利用機械による受託作業の実施と、それにより生じた余剰労力の活用による高収益作物の栽培等、智恵を絞っている取り組みを行っています。5年、10年先の農業に不安を感じている地域は、各集落営農組織の取り組みを参考に学習会の開催など地域の話し合いから始めてみてはいかがでしょうか。

【学習会、研修会の開催】



ワークショップによる法人化学習会の開催
(玖珠町 長小野チャレンジ村)



広瀬台営農組合での直播による低コスト栽培の視察研修
(九重町 恵良営農組合)

【受託作業の様子】



田植え作業 (日田市 市ノ瀬機械利用組合)



コンバインによる刈り取り作業(玖珠町 (農)きりかぶ)

【新規作物の導入】



コギクの栽培(日田市 伏木地区農地保全組合)



ホオズキの栽培(玖珠町 長小野チャレンジ村)

※集落営農に関する学習会等については、各市町の農政担当課にお気軽にご相談下さい。

「集落」をこえて 「地域」を守りましょう!!

「集落営農とは、話し合いにより、将来にわたって地域の農地を守っていくための仕組みづくりである」とは前述しましたが、この「地域」の単位は、多くの場合「集落」としてとらえがちなです。

しかし、「集落」の水田面積が少ない集落では、1haに満たない場合もあり、また、高齢化が進む現状では、農業を担う労働力も限られてきます。

そこで、全国的にも「複数集落」を「地域」としてとらえた取り組みが増えています。

西部振興局管内では、下表のように複数集落で取り組んでいる集落営農組織が数多く活動しています。

複数集落での取り組みには、

- ①中山間地域等直接支払制度交付金など、利用できる資金が多くなり、より有効に活用できる。
- ②共同利用機械の利用率が向上し、経費の削減につながる。
- ③オペレーターなど、人材を確保しやすくなる。
- ④集落間の交流が盛んになり、地域の活力が向上する

などの利点があります。

隣接集落との取り組みには、「話し合いが面倒」「隣の集落とは気があわん」などのご意見もあるでしょう。

しかし、先祖から受け継いだ農地を守り、住みよい集落を子孫に伝えていくために、農地を守る仕組みを作っていきましょう。

まずは気軽に、ご相談を。

<複数集落で構成された営農組織>

	集落営農組織名	受益集落数		集落営農組織名	受益集落数
日田市	(農)大肥郷ふるさと農業振興会	17	九重町	(農)書曲営農組合	2
	求来里営農組合	2		串掬水稻生産組合	6
	市ノ瀬機械利用組合	4		恵良営農組合	5
	月出山がまだす会営農部会	5		九重営農研究会	5
	岩美地区営農組合	2	玖珠町	(農)きりかぶ	4
	高瀬東部地区営農組合	4		YY組合	2
	小野地区集落営農組合	13		(農)実業営農組合	3
	女子畑共同営農組合	6		(有)小田アグリファーム	12
	尾戸・宮園集落共同営農組織	2		(農)日出生台高原生産組合	4
	塚田地区共同営農組合	5		古後地区営農組合	8

園芸品目への挑戦!

集落営農組織による園芸品目の栽培は、手間がかかるため取り組みが難しいと思われがちですが、集落の高齢者や女性などの力を上手に活用することにより可能となります。

九重町の(農)書曲営農組合では、水稻の受託作業に加えて白ねぎの栽培に取り組んでいます。現在20aの栽培面積ですが、次年度は1haまで規模を拡大し、ハウスでの小物野菜の栽培も計画しています。



集落ぐるみで獣害対策に取り組みましょう!

今年も多く集落でイノシシやシカの被害を受けています。イノシシやシカの被害を防止するための大きなポイントは以下の3点です。来年に向けて集落で話し合い、個人の取組から集落ぐるみの取組にしていきましょう。

1. イノシシ・シカが嫌がる環境をつくる

- ①知らずにやっていた餌付け行為をやめる(生ゴミや余った野菜を田畑や集落周辺に放置しない。落ちた果実も回収し、最初から収穫しない果樹は思いきって伐採する。ひこばえも餌になるのですき込む)
→イノシシ・シカの餌場をなくす=魅力のない環境をつくる
- ②集落周辺の環境を変える(耕作放棄地の雑草を刈る。林は見通しがよくなるように伐採する)
→イノシシの隠れ場所をなくす=侵入しづらい環境をつくる

2. 田畑を効果的に囲う

電気柵・金網柵・トタン柵を設置するときの注意点として、「電柵のガイシは外側を向ける」等があります。

詳細は西部振興局農山村振興部(森林・林業第1班:市川又は集落・水田班:中島)までお問い合わせください

3. 適切な捕獲を行う

被害をおこすイノシシ、山奥より集落周辺にいるイノシシを捕まえる。箱わなにうり坊だけがかかったときは放し成獣と一緒につかまえる

獣害対策は個人では十分な対策が取れません。

集落共同により効率的で効果的な獣害対策を実施し、

努力が報われる集落にしましょう。

西部地区では有害鳥獣対策プロジェクトチームを設置し、集落ぐるみで獣害対策に取り組む集落を支援しています。玖珠町古後地区専道集落などでは、イノシシやシカが嫌がる環境をつくったり、集落全体を効果的に柵で囲んだり、柵をつくった後の管理体制を整え、集落全体の被害状況を集落全員で確認するための「集落点検」を行っています。また集落点検後にはカルテを作成して、長期的計画で被害を防ぐ取り組みを始めています。

ただ単に柵を張ればよいというものではなく、どういう状況で被害が起きているのか、被害を防ぐために何をしないといけないのかを集落みんなで話し合うことがとても大切です。